

保護者様

広島県立廿日市西高等学校  
校長 田中 勲

## 気象警報発表に伴う学校の態勢について（お知らせ）

## 1 通常の授業日に出された警報への対応

- (1) 6時30分時点の天気予報で、広島市、廿日市市、大竹市のいずれかに次の警報が出ている場合、自宅待機とし、家庭学習を行ってください。

警報が1つで自宅待機	「特別警報」, 「暴風」, 「暴風雪」
警報が2つで自宅待機	「大雨」, 「洪水」

- (2) 自宅を出た後、前記市域において、(1)に示す警報が発令された場合、駅等で得る情報や天気の状態によって、次の中で一番安全な方法を選択してください。

①安全な場所に避難する。②帰宅する。③学校に登校する。

- (3) その後、(1)に示す警報が以下の時間までに解除になった場合（警報2つが警報1つになった場合も含む）は次のとおりの時間から SHR 及び授業を開始とする。

9時30分までに警報が解除の場合	11時30分から SHR	11時45分から4時間目の授業
11時までに警報が解除の場合	13時05分から SHR	13時20分から5時間目の授業

ただし、交通機関や道路の状況、土砂災害警戒情報が出ている場合等によって登校が難しいと思われる場合は、保護者の判断で自宅待機とし、その旨を学校へ連絡（0829-39-1571）してください。この場合は、「特別欠席」とし、事後、所定の手続きを行います。

- (4) 11時で(1)に示す警報が解除されない場合、その日は臨時休業とします。生徒は家庭学習を行ってください。
- (5) 登校後に警報が発令された場合は、生徒の安全確保のために、下校を早めたり遅らせたりすることがあります。
- (6) 定期試験日において6時30分の時点で(1)に示す警報が解除されていない場合、生徒は家庭学習を行ってください。11時までに警報が解除された場合は13時05分までに登校し SHR、13時20分から午前中の試験を行います。11時までに警報が解除されていない場合は、試験は延期とし、試験延期によって実施できなかった試験科目は別途日程を調整して実施します。その場合予定されていた試験時間割に関しては変更しません。

## 2 長期休業中および休日等に出された警報への対応

- (1) 長期休業中や土曜・日曜・休日等に、本校で実施する模擬試験・補習等で登校する場合  
6時30分の段階で1の(1)に示す警報が発令された場合は中止とします。模擬試験等の日程変更については後日担当者から連絡します。

## (2) 部活動で登校する場合

1の(1)に示す警報が発令された場合は中止とします。また、何時の時点で判断するかについては顧問の指示に従ってください。ただし、校外における試験、行事、大会などについては、主催者の判断に従うこととします。

※16時50分から翌朝8時20分までは原則留守番電話対応になります。

※課業日（授業等ある日）については、原則7時30分、9時30分及び11時時点で発表されている気象庁の情報が確認でき次第、携帯メールシステム（ラインネット）で一斉送信でお知らせします。

※基準による自宅待機については、混乱を避けるため、学校への問い合わせを控えてください。